

令和 8 年度 第 1 回公民館運営審議会 議事概要

日 時：令和 8 年（2026 年）7 月 23 日（木） 19 時 00 分～20 時 08 分

会 場：豊中市立中央公民館 1 階 集会場

出席者：市村 みゆき、大里 ルミ子、大濱 浩子、奥村 旅人、十河 秀敏、津田 克裕、
松山 鮎子、村田 盛一、渡邊 浩

欠席者：野村 恭代

事務局：橋本 慶（中央公民館長）、岩下 良輔（中央公民館主幹）、山岸 明子（螢池公民館長）、原園 実（庄内公民館長）、松本 貴幸（千里公民館長）、前田 真吾（中央公民館副館長）、奥田 都庸（中央公民館主査）、守屋 浩一（中央公民館）

傍聴者：1 名

案件：

- （１）. 令和 8 年度の審議会の進め方について
- （２）. 令和 7 年度公民館・公民分館事業の実施報告について
- （３）. その他

資料：

次第

公民館運営審議会配布資料について

- 資料 1 令和 8 年度公民館運営審議会委員名簿
資料 2 令和 8 年度公民館運営審議会の進め方（案）
資料 3 令和 8 年度教育行政方針
資料 4 講師謝礼金標準額
資料 5 令和 7 年度事業評価（公民館・地域連携課事業）
資料 5－2 令和 7 年度事業紹介
資料 6 令和 7 年度 公民分館講座実施報告書
資料 7 令和 7 年度 公民分館行事实施状況
資料 8 公民館条例・公民館条例施行規則（抜粋）

1. 開会

2. 案件

（１）. 令和 8 年度の審議会の進め方について

<事務局より資料2の説明>

質疑応答なし

令和8年度の審議会の進め方に関しては、事務局からの提案に沿って進めていくこととする。

(2). 令和7年度公民館・公民分館事業の実施報告について

<事務局より資料5、5-2の説明>

◇基本的な確認だが、公民館事業と地域連携課事業の性格の違いはあるのか。

■千里・庄内はコラボセンターに入っており、地域連携課事業の占めるウエイトが大きくなっている。教育委員会でやっている公民館事業と、市長部局でも地域連携課で行う社会教育があり複雑になっている。公民館でやっている事業は地域連携課でもできる事業もあるのだが、地域連携課事業が増えてきていることもありここは整理していく必要があると考えている。

◇内容的には、連携の仕方や場所の違いであるということか。

■そうである。地域の団体においても、公民分館と地域自治組織が同時に立ち上がっており、その辺の棲み分けも課題になっているので、整理していく必要がある。

●市長部局の講座の企画担当と教育委員会の公民館の企画担当は同じ職員が兼ねているのか。また、社会教育主事はどこで任用しているのか。

■公民館の職員は、市長部局の地域連携課の職員も兼ねている。

●教育委員会と市長部局をまたいで併任は可能なのか

■可能である。また、社会教育主事は、公民館のある教育委員会において任用している。

●この審議会は公民館運営審議会だが、公民館に係る事業だけを審議するだけでなく地域連携課の事業をここで審議するのは妥当なのか。

■社会教育として企画している事業を審議していただくということで、地域連携課が行っている事業を入れさせていただいている。また、教育行政方針についても今まで公民館部分しか挙げていなかったが今後は地域連携課事業についても載せていくようにしていきたい。地域の活性化など同じ目的があるため、どちらの予算で行っているかで分かれているということである。

●まんがや宝塚、人がたくさん集まっている講座、イベントについて、昨年度好評であったものは今年度も実施するのか。また、他の公民館でも同じものを行う予定はあるか。

■例年行っている事業が決まりきった事業にならないようにしたいが、好評なものは次年度も継続して行うことが多い。また、他館でもと言う部分では、公民館はそれぞれ分かれているが、地域連携課としては一つの組織になるので、例えば千里と庄内で行っている「公民学連携事業」は今年度から中央・螢池でも行うなど、他の公民館に派生することもありうる。ただし、地域性もあるので、その点も踏まえながら企画を検討したい。

●庄内の多世代交流イベント「ちょーこうれいか」や「市民インフルエンサー養成講座」はどんな雰囲気だったのか。参加人数は少ないようだったので宣伝していく必要があると思う。

■「ちょーこうれいか」は阪大学生が地域の老人クラブを盛り上げていくため来てもらって非常に盛り上がっていた。「市民インフルエンサー養成講座」に関しては、いい企画だと思っていて、発信者が行政だと弱いので代わりに発信してくれる人をいかに育てるかということで養成講座を企画してもらったのだが、敷居が高いようで参加者は少なかった。

●引き続き取り組んでいていただきたい。

●教育委員会は市長部局から独立しているべきだという考えがあるが、教育委員会と市長部局を併任することはどういうメリット、デメリットがあるのか。混乱を招かないか。質問ではないがまた改めて考えていただきたい。

■教育委員会にあるべきか市長部局にあるべきかということだが、教育委員会だと市内の教育環境を整えるイメージになるが、豊中市は地域性があり南と北でも随分文化や課題感が違う。地域連携課で行う事業となればそれぞれその地域ごとの実情を考えることができるのが市長部局にあるメリットだと考えている。公民館は今まで培ってきた社会教育の部分もあるし、それをどう地域に生かしていくか、転換期にあると思っている。このままでいくことは無いと個人的には整理が必要な時期に来ていると考えている。

◇どちらにせよ、両方の事業を報告するというのなら、地域連携課事業の計画や方針も出していただく必要があると思う。

<事務局より資料6、7の説明>

◇公民分館と地域自治組織の関係性が分かりにくいですが、両者の役割分担はあるのか。先ほどの説明だと、教育委員会は広く地域環境を整え、地域連携課はより地域課題に即した取り組みを行っていくということだが、公民分館と自治組織は重なっているのか。

■公民分館を含む地域団体が地域自治組織に入ってもらっている。その中でその地域で今何が必要なのかをやっていく。大きな違いは、地域自治組織なら、例えば子どもの事に力をいれようとする、そこに予算を集中できるなど柔軟に対応できるが、公民分館になると地域での社会教育を推進するというのが目的となるため一定今まで決まったことをやっていく必要がある。ただし、南部地域については、学校再編により旧の学校単位にあった公民分館をいったん解散し、一つの大きな分館を立ち上げている。ただ地域自治組織は旧の小学校区でつくられているため棲み分けもできている。

●公民分館の分館長と地域自治組織の会長を両方しているが、公民分館では出来ることが限られているが、地域自治組織では予算も多く、色々な団体が入っているので各団体で話し合いより多彩な活動ができる。ただ、今まで公民分館で行ってきたまつりなどの行事をそのまま地域自治組織で行うことは出来ない取り決めになっているので、新たな取り組みを行っていくことになる。例えば地域に坂道が多い問題に対して、坂道の途中にベンチを置く議論など、広く地域の方がその時必要とすることを話し合い実行できるメリットがある。地域自治組織が出来た団体は、どの団体が上とか下とかいう関係ではなく、そこに入って一緒に協力していくということである。そしてそれぞれの団体はそれぞれ今まで通りの活動は続けていくという関係である。

●今の説明でよくわかった。ところで公民分館の財政所管は教育委員会ということだが、地域自治組織はどうか。

■地域連携課なので市長部局である。

(3). その他

<事務局より、次回の審議会は12月に開催予定であること、それぞれの公民館まつりの開催日の報告。視察は11月で検討の報告>

●現在、市内の学校の建て替えの時期に来ており、工事期間の活動場所など公民分館はこの問題に直面している。今後の地域での活動にも大きく影響するため、今後の状況について情報共有していきたい。

■学校の老朽化により建て替えはやむを得ないが、学校は地域活動の場でもあるので、今後も情報提供をお願いしたい。

●公民館まつりの開催日数が各館ごとに違うがその理由はあるのか。

■庄内に関しては、登録グループや発表団体の減少により、盛り上がりを考え1日に変更した。中央に関しても同じ状況になっていたため、登録グループにアンケートを取り、今年度は3日間から2日間に変更して開催を予定している。希望により、金土となっているが、今後も実情に合わせて効果的な開催を検討している。

◇地域の実情に合わせて一番いい形を模索しているということで理解した。

●公民館のイベントは広報誌のみで周知しているのか。定員に対して非常にもったいないと思う。また、私は広報誌を見るが、これらの事業を知らない子育て世代がたくさんいる。また、昔から事業の内容はあまり変化がないが、新しいものや、今の新しい世代が何に興味を持っているのか、あるいは世界情勢を見据えたAIとか、高齢者にはスマホの特殊詐欺防止など、その時に必要なものを取り入れるべきでは。周知は広報以外にあるのか。

■周知に関しては広報誌以外にLINEのセグメント配信やInstagramなどを活用している。今後も効果的な手法を取っていききたい。どの層に向けていくかによって広報手段も変えていきたい。

●小中のコドモンや民生の広報も活用していただきたい。

以上